

● **27メガヘルツ帯無線電話システム**

27メガヘルツ帯の電波を使用する無線局で、小型、軽量で操作が簡単なことから小型漁船等に設置され、小型漁船等と漁業用海岸局間及び漁船等の船舶間通信に利用されています。無線局の開設には無線局の免許と無線従事者資格が必要です。

● **マリンVHF**

150MHz帯の電波を使用する無線局で、マリーナなどに開設された海岸局との通信やプレジャーボート同士の通信に利用されています。無線局の開設には無線局の免許と無線従事者資格が必要です。

● **パーソナル無線**

パーソナル無線は、900MHz帯を使用する簡易無線の一種です。

無線局の開設には無線従事者の資格を必要としませんが、無線局の免許が必要です。

改造された不法パーソナル無線は、防災行政無線、携帯電話、MCA無線などに障害を与えます。

● **アマチュア無線**

個人的な興味によって無線通信を行うために開設する無線局です。無線局の開設には、無線局の免許と無線従事者資格が必要です。

改造された不法アマチュア無線は、消防・救急用無線、列車無線などに障害を与えます。

周波数帯：150MHz帯、400MHz帯、1.2GHz帯など